

## 2024年度 第4回 理事会 抄録

日 時： 2024年10月19日（土） 13：30～17：54

場 所： ハイブリッド開催

出席者：

理 事： 齊藤、大工谷、吉井、佐々木

谷口、板倉、清宮、黒澤、白石、友清、湯元、伊藤、内山、大淵、岡持、小川、  
西山、野崎、長谷川、藤澤、松井、山根

監 事： 太田、櫻田

欠席者

理 事： 高橋

監 事： 辺土名

### I. 審議事項

(全10題)

1. ブロック援助金について	(谷口専務理事)	承認
<p>ブロック援助金について審議がなされ、翌日（2025年10月20日）の組織運営協議会にも詳細を説明し、各都道府県理学療法士会から合意が得られていることを前提に総員賛成で承認された。</p> <p>(主な内容)</p> <p>ブロック援助金を廃止し、ブロック活動にも活用いただけるよう、士会援助金への移行新設の形とすることを検討した。この件について、審議がなされた。</p> <p>過去にも幾度となくブロックの位置付け・援助金の在り方等についての議論がなされてきた。過去に議論となった経緯として、大きく以下の2点あった。</p> <p>① ブロック学会の納税処理を協会ですていただけないか、との相談あり。 ⇒ 事業計画・事業報告等々を行っていただく必要があると共に、本会事業とする必要があるため、ブロックを本会内の組織とする必要がある（組織図にも明記）。本会の管理下となるため、ブロック活動への影響も否めない。</p> <p>② ブロック学会において「公益社団法人日本理学療法士協会（以下、本会） ○○ブロック連絡協議会主催 △△士会担当」というような記載としており、士会の公益社団法人立入検査の際に指摘を受けた、どうしたら良いのかとの相談あり。 ⇒ 本会の冠を除けていただく対応の依頼</p> <p>このような議論解決のため、ブロック援助金を廃止し、ブロック活動にもご活用いただけるよう、士会援助金に移行新設する形で対応したい。</p> <p>※ ブロック運営に関する費用：100円×前年度末在会の会員数 ← 新設</p> <p>&lt;現在の士会援助金&gt;</p> <p>・公益事業運営に関する費用：150万円×47士会+100円前年度末在会の会員数</p>		

- ・生涯学習運営に関する費用：20万円×47士会+2,000円×前年度末新入会員数。

(主な意見)

- ・各都道府県理学療法士会から合意が得られており、大きな反対がないのであれば良いと思う。
- ・ブロック活動に有効に活用されたかどうかの検討が必要ではないか。
- ・恒久的にではなく、一定の期間で適正な運用がなされているかを確認し検討するというプロセスが必要なのではないか。
- ・会員数が小規模の都道府県理学療法士会では、支給額が減少する懸念があるのではないか。  
→ブロックの中には大規模な都道府県理学療法士会もあり、会員数で案分し資金を集めることにより現状と大きな変わりはないと考えている。
- ・支給額について、現行のブロック援助金の総額から人数で割り出すと100円前後になるという理解で間違いないか。  
→そのとおりである。
- ・納税処理などが関係してくるため、法人間の資金提供という形が望ましい。

<組織運営協議会(2025年10月20日)の結果>

士会援助金・ブロック援助金については、変更は時期尚早として引き続き検討を続けていくことになった。

2. 日本理学療法学会連合との著作権共有方針の見直しについて

(谷口専務理事)

承認

日本理学療法学会連合との著作権共有方針の見直しについて審議がなされ、総員賛成で承認された。

(主な内容)

「理学療法教育モデルコア・カリキュラム」「職能に資するエビデンス研究各種報告書」については、2023年度第7回理事会(2023年10月7日)にて、日本理学療法学会連合(以下、「学会連合」と著作権を共有することを決議したところである。

ただその後、顧問弁護士より、著作権の共有は本会・学会連合双方にとってリスク等を伴うことから、本会が著作権を持ち学会連合に対して利用許諾をする方法のほうがよい旨の助言があった。

そのため、上記2点の著作物については著作権共有の方針を見直し、改めて、利用許諾の方針とすることについて、審議がなされた。

<顧問弁護士からの助言内容>

著作権を「共有」することとした場合…

- ①複製や改変を含めその著作物を何らかの形で利用する際に、逐一、共有者全員の合意が必要となるため(著作権法65条1項、2項)、本会及び学会連合双方にとって利用の妨げになってしまう懸念がある。
- ②共有者それぞれが持つ共有持分が第三者に渡ってしまうことがあると、その第三者によりトラブルが引き起こされるリスクがある。
- ③学会連合に対して無償で著作権の共有持分を与える行為になるため、「特別の利益」の供与(公益認定法第5条への違反)に当たるのではないかと疑義が呈される懸念も否定できない。

(主な意見)

- ・理学療法学会連合からの依頼内容は譲渡であるのか共有であるのか。  
→譲渡の依頼である。

・日本理学療法学会連合内でも話し合いをしていただき、利用許諾としても全く問題ないとのこと回答をいただいている。

3. オリンピック・パラリンピックに帯同した理学療法士を把握し協会がその貢献を称えることについて (佐々木副会長)	承認
--	----

オリンピック・パラリンピックに帯同した理学療法士を把握し協会がその貢献を称えることについて審議がなされ、総員賛成で承認された。

(主な内容)

パリオリンピック・パラリンピック（オリ・パラ）2024 が開催され、多くの理学療法士が帯同をして選手のサポート等を行ったところ、東京 2020 のオリ・パラレガシーを未来につなぐとともに、オリ・パラを通じたスポーツ理学療法の振興を図る観点から、オリ・パラに帯同した理学療法士を把握し、表彰等により協会がその貢献を称える取り組みを実施することについて審議がなされた。

<これまでの経緯と課題のまとめ>

- 東京 2020 オリ・パラにおいては、オリ・パラ競技大会組織委員会（組織委員会）から正式なオファーを受けて会員が参加するまでの7年間にわたり、本会事業としてその活動を行い、そのレガシーを記録集としてまとめた。
- この取り組みにより発掘・育成され、本会から組織委員会への推薦を行った 729 名の会員のうち、理学療法サービス・スタッフとして参加が成立した 372 名の経験など、東京 2020 のオリ・パラレガシーを未来につなぐことが重要。
- 一方で、パリオリ・パラ 2024 が開催され、多くの理学療法士が帯同をして選手のサポート等を行ったところ、東京 2020 のオリ・パラレガシーを引継ぎ、どれだけの理学療法士が参画し、貢献をしたのか等についての情報の把握等は行われていない。

<論点>

- 以上のこれまでの経緯と課題のまとめを踏まえ、以下の取り組みをすることとしてはどうか。
  - ・ 東京 2020 のオリ・パラレガシーを未来につなぐ観点から、会員、非会員を問わず、オリ・パラ（冬季五輪を含む）の理学療法サービス・スタッフとして参加をした理学療法士（オリ・パラ理学療法士）の数を把握し、その推移を把握すること。
  - ・ オリ・パラを通じたスポーツ理学療法の振興を図る観点から、オリ・パラ理学療法士に対し、協会から表彰を行うこと。
  - ・ なお、オリ・パラ理学療法士の数と推移については、職能推進や政策企画など協会事業への活用をすること。
- また、本日の理事会決議を経た場合には、パリオリ・パラ 2024 のオリ・パラ理学療法士から数の把握をはじめ、表彰を行うこととしてはどうか。
- さらに、オリ・パラ理学療法士の把握は、以下の手順により職能推進課のスポーツ理学療法業務推進部会が実施することとしてはどうか。
  - ① 日本オリンピック委員会、日本スポーツ振興センターへの問い合わせ
  - ② 個人で帯同をしたオリ・パラ理学療法士の把握は、①で把握をした理学療法士へのアンケート等により確認
  - ③ 上記で把握できない理学療法士を本会 HP で呼びかけ
  - ④ その他

- なお、表彰を行うにあたっては、本会規定に従い、表彰委員会による調整を進めることとしてはどうか。  
\* 表彰規定のうち、「その他、理事会が必要と認めた表彰」として対応

(主な意見)

- ・ アジアパラリンピック大会やロサンゼルス五輪へのレガシーの継続を希望する。
- ・ 表彰の対象範囲はどのように考えているか。  
→公益事業であり、非会員も対象とする。
- ・ 事業承認には予算が必要であり、その点について検討すべきである。  
表彰委員会の規程に従って進めることも含め、運用は明確化しておいた方がよい。

4. 第62回日本理学療法学会 開催担当について

(白石常務理事)

承認

第62回日本理学療法学会開催担当について審議がなされ、総員賛成で承認された。

(主な内容)

第62回日本理学療法学会開催都道府県士会の公募を行ったところ、2024年6月25日付で福島県理学療法士会より立候補があり、立候補届の内容は適正であった。よって、日本理学療法学会規程に則り、第62回日本理学療法学会(2027年度開催)の開催担当を福島県理学療法士会に決定したく、理事会の承認を求める。

(主な意見)

特になし

5. 利益相反取引の承認について

(斉藤会長)

承認

利益相反取引の承認について審議がなされ、総員賛成で承認された。

(主な内容)

今年度事業計画ならびに予算について承認をいただいている2024年度教員協議会に係る助成金について、本会役員(内山靖)が一般社団法人全国大学理学療法学会の役員も務めている団体であるため、利益相反取引にあたり、法人法第84条ならびに第197条に則り、理事会の承認事項となっている。

については、2024年度事業計画に基づき、以下の取引を行うことについてご審議いただきたい。

<取引内容>

主 催：一般社団法人全国大学理学療法学会

理事長：大西秀明(新潟医療福祉大学)

事業名：2024年度教員協議会

内 容：文部科学省や高等教育の有識者による講演、

指定規則の見直しの方向性に関する情報共有、

これからの我が国の理学療法教育を考える上で、本会が必要と考える企画等

取引理由：過去8回の開催実績があるため

開催日：2025年1～3月の土曜日（予定）  
助成金：90万円

（主な意見）  
特になし

6. 被表彰者等推薦規程の改正について

（谷口専務理事）

承認

被表彰者等推薦規程の改正について審議がなされ、総員賛成で承認された。

（主な内容）

主な改正点は以下のとおりである。

■規程名称の変更

「表彰」「被表彰」との語句で、それぞれ本会による表彰と他団体による表彰が混在しているため、本会による表彰は「表彰」、他団体によるものは「受章」と、語句を使い分けることし、合わせて規程名称も改正する。

現 行	被表彰者等推薦規程
変更案	受章候補者等推薦規程

■厚生労働大臣表彰に係る既存内規の内容の、規程への明文化（内規は廃止）

本規程では厚生労働大臣表彰の他に叙勲、褒章、保健文化賞等が定められているところ、厚生労働大臣表彰のみ推薦基準等が内規で定められているため、他と統一して内規を廃止し、規程内で明文化する。

①第13条（推薦基準）

現 行	定めなし（内規のみ）
変更案	内規に定められている推薦基準を規程に転載

②第15条（手続）※新設

現 行	定めなし（内規のみ）
変更案	内規に定められている手続を規程に転載

③第16条（推薦順位）※新設

現 行	定めなし（内規のみ）
変更案	内規に定められている推薦順位を規程に転載

■厚生労働大臣表彰の受章候補者順位付けにおけるポイント数の変更

法定機関名（業務執行理事）と本会内の職位名（会長や副会長）が混在していたため、職位名で統一することとして業務執行理事を常務理事に改め、また専務理事を追加する。

現 行	会長 10、副会長 9、業務執行理事 7、理事 6
変更案	会長 10、副会長 9、専務理事 8、常務理事 7、理事 6

（主な意見）

・保健文化賞についてもポイントの規程が適用されると理解してよいか。

→厚生労働大臣表彰のみである。  
 ・平成24年から業務執行理事性を導入し役職と機能について変化している。順位づけのポイントについてはどのように読み替えるのか。  
 →現行の役職に該当するものとして整理し、ポイント加算を行う予定である。

7. 名誉会員規程の改正について	(谷口専務理事)	承認
名誉会員規程の改正について審議がなされ、総員賛成で承認された。  (主な内容) 主な改正点は以下のとおりである。  ■会費を免除する規定の削除 (第4条・処遇) 名誉会員の会費支払免除は定款細則でも定められており重複していることから、本規程からは削除したい。		
現行	名誉会員は、定款第7条の定めにかかわらず会費を納めることを要しない。	
変更案	削除	
■規程末尾の記載 (推薦書の添付資料) の移動 規程末尾に、名誉会員の推薦書に添付する資料が列举されているが、推薦書作成時に視認しやすくするために、掲載場所を規程末尾から推薦書の書式そのものに移動したい。		
現行	規程の最後に掲載	
変更案	規程からは削除。推薦書書式内に移動する。	
(主な意見) ・第4条に「本会が主催する学会・研修会・懇親会」とある。この学会については、実情に合わせたほうがよい。学会が分科学会と分かれる以前からの話であるため、学術大会ということでの学会と記載されていたのだと思われる。 →文言の修正については、日本理学療法学会連合との関係性において改めて検討することとしたい。		

8. 表彰規程の改正について	(谷口専務理事)	継続
表彰規程の改正について審議がなされ、継続審議となった。  (主な内容) 主な改正点は以下のとおりである。 ■第2条 (表彰の種類) の修正 協会賞の表彰要件を、現行の2種から3種へと修正する。		
現行	ア (本会での活動要件)、イ (本会及び士会での活動要件) の2	

	種のみ
変更案	上記に加え、ウ（本会及び学会連合での活動要件）を追加
現行	定めなし
変更案	「士会から分離・独立して設立された法人」の職務歴を追加

協会賞の表彰要件「イ 本会及び士会での活動要件」において、要件を追加する。

■第4条（推薦上の留意点）の移動

「推薦上の留意点」は推薦の手続についての留意事項であるところ、第6条に「推薦の手続」について定めた箇所があるため、第6条内に移動する。

現行	第4条として規定
変更案	第4条は廃止。第6条（※改正後は第5条）第2項として規定。

■表彰委員会の推薦先の変更

内閣府から、定款で定める理事会の権限・職務と下位規程での理事会の決議事項との間の不整合及びそれら不整合に係る規定修正についてアドバイスがあった。そのため、表彰委員会による審査結果の報告先、推薦先を、理事会から会長に変更する。

現行	表彰委員会は理事会に推薦する (※3箇所：第6条の(1)協会賞のエ、(2)感謝状、(3)学業優秀賞のウ)
変更案	表彰委員会は会長に推薦する

■協会賞候補者の、事務局推薦に係る既存内規の廃止と、規程への明文化

本規程では協会賞の他に感謝状、学業優秀賞等が定められているところ、協会賞の事務局推薦のみ手続が内規で定められていたため、他と統一して内規を廃止し規程内で明文化する。

現行	定めなし（内規のみ）
変更案	内規に定められている推薦の手続を規程に転載 (改正後第5条の、(1)協会賞のウ①～④)

■学業優秀賞に係る既存要綱の廃止と、規程への明文化

学業優秀賞の推薦に関して定めた要綱があるものの、規程と重複する箇所や、規定する必要の無い内容が含まれていることから、要綱を廃止し、規程内で明文する。

現行	定めなし（要綱のみ）
変更案	要綱に定められている推薦の基準・範囲を規程に集約 (改正後第2条の、(3)学業優秀賞)

(主な意見)

- ・日本理学療法学会連合はテンポラリーなものであり、役割に応じて廃止も考えていくこととなっていた。そうであれば、「学会連合」ではなく「学会」と改めるのが正しいと思われる。  
→現状では「学会連合」のままでお願いしたい。
- ・どのような不整合があるとの指摘があったのか  
→内閣府からの助言で、定款第29条に理事会の権限として、「理事会は、次に掲げる事項その他の重要な業務執行の決定を理事に委任することができない」とあり、そこで決められている中に本件を決定する規定がない。定款に定められていない理事会の権限にはないものを下位規程で決めており、除いたほうがよいということである。
- ・国で決めている法律の項目は基本的に、欠けてはならないという規定だ。法律の性格として、委任することについては止めてはいないはずである。
- ・本会から他団体へ委員推薦、また、都道府県理学療法士会では地域包括ケア会議などに人材を派遣している

が、本会を代表する委員であり、正規の手続きを経て推薦されている。そのような方々も入れるのがよいのではないか。

- ・ 様々なご意見が出て、採決するまでに至らないため継続審議としたい。

9. 令和8年度診療報酬改定に向けた今期・中期目標（案）および重点要望事項（案）について  
（佐々木副会長）

承認

令和8年度診療報酬改定に向けた今期・中期目標（案）および重点要望事項（案）について審議がなされ、総員賛成で承認された。

（主な内容）

令和8年度診療報酬改定に向けた本会の基本的考え方と重点要望事方針について、7月6日の理事会で承認された。この方針をもとに、令和8年度診療報酬改定に向けた今期・中期目標（案）および重点要望事項（案）について、関係各位のご意見を踏まえ修正に取り組んできた。修正案について、令和8年度診療報酬改定対策強化推進部会において最終協議を行ったため、この修正案をもって理事会としての方針として良いかの審議がなされた。

○ 本件については、

- ・ 令和6年7月27日の理事懇談会
- ・ 9月10日の令和8年度診療報酬改定に向けた検討会

において役員各位および検討会を通じた会員各位のご意見を頂戴し、修正作業に取り組み、9月24日に開催をした令和8年度診療報酬改定対策強化推進部会において最終の協議を行ったものである。

（主な意見）

- ・ 「国が認める教育制度の創設」については、文言として「教育」がよいのか、「研修」がよいのかは議論の必要がある。  
→ 医師や看護師では卒後研修などとしており、「研修」としたほうが適切であると思われるため、変更したい。
- ・ 回復期の部分に職種別の明記がなされて、今後、それに対する分析が進む。例えば「高度急性期における理学療法についてさらに拡大する」など、「守るもの」に入れるべきではないか。  
→ ご指摘を踏まえて中期目標を修正する。
- ・ 雇用を担保するという事は訴え続ける必要がある。
- ・ 理学療法士の認知症ケア、共生の文脈での活躍などを強調してはいかかがか。

10. 新入会員の承認について（動向報告および賛助会員の入退会等含む）

（斉藤会長、大工谷副会長、吉井副会長、佐々木副会長）

承認

新入会員の承認について審議がなされ、総員賛成で承認された。

（主な内容）

定款第6条により、2024年6月16日～2024年9月15日の間、新たに申請をした正会員2,708名について承認をお願いします。

また、復会者175名、休会者241名、退会者1,901名だったことを報告する。

<賛助会員 入会>



【株式会社あたらし家】

●事業内容

- ・雑貨・小物 輸入、販売
- ・装飾部材 輸入、販売
- ・オリジナル商品 製造、販売

●入会理由

当社は一部上場企業の（株）GSI クレオス様と組んで、特許取得しました体感が安定し疲れにくい「インソール」を開発し、間もなく発売を致します。高齢者の方々や足に不安のある方等に効果があり、実証実験も神奈川県石濱先生の指導の元に済んでいます。

※現在下記2団体様の賛助会員に4月から参加させていただいています。

- ・神奈川県理学療法士会、日本介護福祉士会

<賛助会員 退会>

【ジャパンライム株式会社】

●退会理由

担当部署の縮小、事業内容変更予定のため

※2006年入会

<賛助会員 退会>

【東京スポーツ・レクリエーション専門学校】

●退会理由

予算削減のため

※2019年入会

(主な意見)

特になし

## II. 報告事項

(全 19 題)

1. 2024 年度実施の役員候補者選挙及び会長候補者選挙の選挙告示、実施要綱の報告  
(谷口専務理事、梅本選挙管理委員長)

2024 年度実施の役員候補者選挙及び会長候補者選挙の選挙告示、実施要綱について報告がなされた。

(主な内容)

< 前回役員候補者・会長候補者選挙からの変更点 >

● 理事候補者選挙

・ 「定数連記方式」を、「定数内制限連記方式」へ変更

● 会長候補者選挙

・ 当選者確定方法に関することについて、決選投票を行うことへ変更

● 共通事項

・ 名簿掲載順位・投票画面掲載順位を申し込み順とする

・ 選挙運動について、「引用リツイートやコメント付きのシェア機能の利用」を開放

(主な意見)

・ インターネットや SNS の利用については、混乱を招かないように基準を明確にすべきである

2. 2024 年度 第 2 四半期職務執行状況報告 (常務理事)

2024 年度 第 2 四半期職務執行状況について報告がなされた。

(主な内容)

< 業務執行権を有する理事 >

- 1 齊藤会長
- 2 大工谷副会長
- 3 吉井副会長
- 4 佐々木副会長
- 5 谷口専務理事
- 6 板倉常務理事
- 7 清宮常務理事
- 8 黒澤常務理事
- 9 白石常務理事
- 10 友清常務理事
- 11 湯元常務理事

(主な意見)

・ 2025 年 1 月に 4 年制大学化に関するオンラインのシンポジウムが開催されることとなったが、これに参加してほしい人は誰か。

→会員の4年制大学化への醸成を図ることが今年度の目標であり、まずは会員を対象に進める。今後の重点課題でも4年制大学化のテーマを継続して進める方向であり、省庁など様々な方々をお呼びし、シンポジウムの形ではなく、フォーラムのように、一つの方向性を持った、いずれこうしていこうという合意が得られるようなものに発展できればよいと思っている。

### 3. 2025年度事業計画並びに予算案の概況について

(斉藤会長)

2025年度事業計画並びに予算案の概況について報告がなされた。

#### (主な内容)

2025年度重点目標を掲げ、それに基づく事業計画(案)の説明がなされ、2025年度事業予算要求の提出に基づく仮集計をもとに、2025年度事業概況についての報告がなされた。

#### (主な意見)

- ・積み上げ形式での予算編成については、見直しの時期ではないか。  
→監事からも、事業削減についての指摘があったが、それに即して担当常務理事が、削るところは削り、一生懸命やっており、方針的には齟齬はないと思われる。
- ・タイムテーブルについて、従前は3月までかかっていたものを、1月に決議するとあるが、最終的な時期は、いつ頃を想定しているのか。  
→理事からのご指摘により決裁する時期を早めた経緯がある。修正できる時期のバッファを設けた。予算計画はすでに出ている状態である。
- ・全体のバランスを大枠で示すような資料があれば議論しやすい。  
→重点事業をすれば予算が膨張するという従前の考え方ではなく、規程の上限内において、新規事業および継続事業の予算枠設定し重点事業に反映させた。以前は重点事業に何千万円を要することもあったが、現在は、そのような考え方はではない。追加の資金が必要となるという考えはないとご理解いただきたい。
- ・骨太の方針と重点事業との関連について解説文などがあれば意向が明確になる。  
→これから本会や都道府県理学療法士会がこのようなことを考えなければならないという示唆と捉えていただきたい。担当常務理事が国の財源、予算などを見ながら、会費負担を減らすような財源をとっていくことの示唆になればとの意図もある。
- ・安全性の観点から予算をどう考えているかをお伺いしたい。  
→実績としてはずっとプラスが続いている。資金ショートという考えはないのでご安心いただきたい。世の中の公益法人はほとんど、予算は保守的に立てている。某医療系他団体も、マイナスで予算を立て、決算をプラスで出している。公益法人は一般の株式会社とは違いほとんどが保守的にマイナス予算を立て、実際には少しプラスになる形となっている。ただし、会館建設費1,000円を下げたところと、生涯学習制度で会員負担を大幅に減らしたところからプラス幅が減少しているため、ここは気をつけなければならない。
- ・本会をさらに望ましい方向に持っていくために、この事業に幾ら投資するというのを数字で伝えれば代議員も理解しやすい。  
→公益法人の財務指標のようなものがあり、今までは乱高下があり、その時々で打ち出すことも大事だが、打ち出し過ぎていた。これほしい、あれほしいということで収支があまり安定していなかったが、それが去年から全て好転している。先ほどの内部留保の問題や安全性などの指標は改善してきている。唯一、以前と異なるのは、効率性高めている状況でどのように収入を得るかという事業が弱い。
- ・国会の歳費の枠のように何%が何に使われているのかが理解でき、このうちのこれぐらいは頑張れるといっ

た形で、国でいう国民、代議員や会員に理解していただける資料が必要である。

- ・本会の長期的な方針に資格法の改正が入っており、「公衆衛生」という言葉は外せない。今後、何につけても「公衆衛生」という言葉を、徐々にでもいいので特出ししていく戦略も必要ではないか。

#### 4. 代議員ネットワーク検討部会、報告書

(谷口専務理事、長谷川理事)

代議員ネットワーク検討部会および報告書について報告がなされた。

##### (主な内容)

代議員ネットワーク検討部会において、「会員の多様性を鑑み、既存のネットワークに留まらない、代議員を主としたネットワーク構築の是非」について検討した。

定款および各種規定等に記載されている代議員に関する内容を整理した上で、部会での議論の枠を超え、限定的な考えを避けるため、当事者たる全国代議員へのアンケート調査および意見交換会で挙げられた内容を踏まえ、検討したものである。

2024年度代議員ネットワーク検討部会については、部会会議(5回)、アンケート調査(1回)、全国代議員意見交換会(2回)を行い、最終報告書を作成した。

##### (主な意見)

- ・代議員は社員であり、これを全員集めて情報共有の場などを設けることは、本会全体として一枚岩になり、団結力を固めるなどの部分ではメリットも大きい反面、本会の公正性や社会に対する合理性などを損ねる可能性もあり、危険でもある。これを行うことには意義があるが、もろ刃の剣でもあるので、役割分担、機能分担を明確にしておく必要がある。

#### 5. U30・U40 ネットワーク構築検討部会 活動報告

(谷口専務理事、野崎理事)

U30・U40 ネットワーク構築検討部会 活動報告について報告がなされた

##### (主な内容)

若手会員とのネットワーク構築の必要性を議論する部会としてU30・U40 ネットワーク検討部会は2023年度より議論を重ね、その検討結果の報告がなされた。

様々な年代を含む会員へのヒアリングや他法人の取組例を参考にしつつ、20代30代の若手会員が中心となり報告書のとりまとめを行った。本部会の最終的なとりまとめにおいては、若手会員とのネットワークの構築を進め、若手会員らの期待に応じていく姿勢を行動とともに示していくことが、本会に新たな発想やエネルギーを吹き込み、組織体制の強化やロイヤルティの向上につながるとの考えに至り、その検討結果をまとめるとともに事業提案を報告書に含めた。

##### (主な意見)

特になし

6. 生涯学習制度における更新要件等の見直しについて

(白石常務理事)

生涯学習制度における更新要件等の見直しについて報告がなされた。

(主な内容)

2022年度に開始された新生涯学習制度は、今年で3年目を迎える。本制度の更新要件等について、士会の担当役員へのヒアリングや会員へのアンケート調査、学会連合との協議などを基に、見直しが行われた。

制度見直しの主な内容は以下の通りである。

■ 登録理学療法士更新

- ・日本理学療法学会連合の会員団体主催の研修会受講を追加
- ・カリキュラムコードを高いポイント数への上書きを可能とする
- ・カリキュラムコードの追加
- ・登録理学療法士更新未了者への緩和措置

■ 認定・専門理学療法士更新

- ・協会・ブロック・日本理学療法学会連合の会員団体が発行する学術誌投稿を追加 (必須要件)
- ・日本理学療法学会連合の会員団体主催の学術大会における一般発表を追加 (必須要件)
- ・日本理学療法学会連合の会員団体が主催の研修会受講を追加
- ・日本理学療法学会連合の会員団体が主催の研修会講師・座長を追加
- ・都道府県士会承認研修会の講師・座長を追加
- ・協会、都道府県士会、ブロック、日本理学療法学会連合の会員団体が発行する学術雑誌の論文査読を追加
- ・協会が指定した和文雑誌にブロックが発行した学術誌を追加

(主な意見)

・筆頭著者」「筆頭演者」とあるが、一般的に学会やアカデミアの世界では、コレスポンディングオーサーをそれとイコールと位置づけている。同等の責任を持っており、アイデアなども出しているということである。責任著者はその発表全体に同じ責任を持っており、何かがあったときには発表する方よりも責任をとる立場にある。日本理学療法学会連合でもご意見があるかもしれないので、この点を確認しながら調整いただきたい。

7. OSCE 実施マニュアル (部会最終版) について

(白石常務理事)

OSCE 実施マニュアル (部会最終版) について報告がなされた。

(主な内容)

全国で統一された OSCE の基準を設定し、学生の評価を公平かつ正確に行うことを目的に、卒前卒後教育シームレス化検討部会にて、臨床実習前の Pre-OSCE (Objective Structured Clinical Examination : 客観的臨床能力評価) および臨床実習後の Post-OSCE を含む「OSCE 実施マニュアル (部会最終版)」が作成された。

・症例は、Pre-OSCE では中枢疾患と整形外科疾患の2例、Post-OSCE ではさらに高齢者の1例を加えた3例とした。課題は、Pre-OSCE では情報収集や評価・治療を含む2つ、Post-OSCE ではさらに記録・報告

を加えた3つの課題とした。

- ・今回作成した「OSCE実施マニュアル」は、協会のHPでパブリックコメントを募集し、寄せられた意見を集約の上、マニュアルに反映する予定である。

(主な意見)

特になし

#### 8. 福利厚生制度の拡充を目的とした保険商品導入

(谷口専務理事)

福利厚生制度の拡充を目的とした保険商品導入について報告がなされた。

(主な内容)

アフラック社の積立型終身保険「ツミタス」を今年度導入した「リガード」の補完商品として新たに採用することとした。

「リガード」の補完商品として、60歳時の段階で介護・死亡・医療・年金と会員各人のニーズに合わせた保障を選択できる「ツミタス」の導入が会員の福利厚生制度に現段階の保険商品で最適と判断し、今回導入の協議を依頼する。

- ・会員各人の任意加入の商品であり、本会の費用負担はない。
- ・「ツミタス」は保険商品の特性上「リガード」のような団体割引はないが、60歳の段階でその後の補償を「介護」「死亡」「医療」「年金」と各会員の必要に応じて老後の補償内容を選択できる従来の福利厚生制度にはない保険であり、「リガード」の補完商品としては最適な保険と考える。
- ・「ツミタス」は貯蓄機能も有する保険であり、会員の資産形成のニーズ喚起にも繋がる効果も期待できる。

(主な意見)

特になし

#### 9. 市区町村担当窓口の設置について

(谷口専務理事)

市区町村担当窓口の設置について報告がなされた。

(主な内容)

本事業は外向きの窓口設置から、先々は市区町村単位で対応可能な組織化のための導入的事業と理解している。窓口の設置における7月理事会にていただいたご意見を参考に、一部修正をした。

今後のスケジュールとしては、10月20日開催の組織運営協議会にて説明、協力依頼をし、年度末公開実施の方向で進めたい。

次年度以降については、年度初めに新規データを収集し、協会HPへ掲載していく。

協会HPとリンクしている士会は、適宜データ更新をしていただければ反映される。

(理事会でいただいた主な意見)

- ・ 窓口設置と、その後のフォローは誰が行うのか
- ・ 個人情報の扱いは丁寧に
- ・ 担当者のインセンティブがあった方が良いのではないか
- ・ 士会の利点を強調して説明してはどうか

(主な意見)

特になし

10. 会長行動録について (7～9月)

(斉藤会長)

会長行動録について報告がなされた。

(主な内容)

7月～9月の会長行動録について報告がなされた。

(主な意見)

特になし

11. 事務局報告について (7～9月)

(谷口専務理事)

事務局報告について (7～9月) について報告がなされた。

(主な内容)

以下の点について報告がなされた。

1. 会員動向
2. 財務報告
3. 賛助会員数
4. 公文書発信収受件数
5. 後援許可
6. 協賛許可
7. 共催許可
8. 事務部門報告

(主な意見)

特になし

12. 2025年度概算要求に関する要望書の提出および公明党への政策要望について (佐々木副会長)

2025年度概算要求に関する要望書の提出および公明党への政策要望について報告がなされた。

(主な内容)

2025年度概算要求に関する要望書を9省庁へ提出し、都道府県理学療法士会等への共有が行われた。また、公明党の概算要求要望として提出した。

1. 9省庁への2025年度予算概算要求に関する要望書の提出および都道府県理学療法士会等への共有について

6月25日～7月31日にかけて、9省庁への予算概算要求要望書の提出を行った。また、8月7日(水)に、都道府県理学療法士会への要望書資料の共有を行うとともに、各都道府県士会の事業に直結しそうな大臣答弁等の情報(文科省、国交省、厚労省、経済産業省、こども家庭庁)を整理し、説明動画を作成して情報の提供を行った。

(HP掲載要望書一式) <https://www.japanpt.or.jp/activity/procedure/>

(HP要望書提出場面①) [https://www.japanpt.or.jp/info/20240708\\_971.html](https://www.japanpt.or.jp/info/20240708_971.html)

(HP要望書提出場面②) [https://www.japanpt.or.jp/info/20240802\\_013.html](https://www.japanpt.or.jp/info/20240802_013.html)

2. 公明党「リハビリテーション専門職制度推進議員懇話会」への政策要望について

(8月22日(木))

昨年度までは、「理学療法士制度推進議員懇話会」として、理学療法士を中心に立ち上げた会としての懇話会を開催していたところ、これまでの体制を改め、日本作業療法士協会、日本言語聴覚士協会も参加し、名称を「公明党リハビリテーション専門職制度推進議員懇話会」に改めて開催することとなった。当日は、斉藤会長が出席し、政策要望を行った。議員からの主なご意見は以下の通り。

- ・ 来年度概算予算がもうすぐあがってくる中、厚労部会では重点政策として、賃金に関してリハビリテーション職だけ特出した項目を作って要請している
- ・ 法改正については、社会保障の中にリハビリテーションという柱、例えば「リハビリテーション基本法」というものを作り、細部を詰めていくことも考えられる。

(HP掲載内容) [https://www.japanpt.or.jp/info/20240827\\_048.html](https://www.japanpt.or.jp/info/20240827_048.html)

(主な意見)

特になし

13. リハビリテーション専門職団体協議会における処遇改善調査の実施について (佐々木副会長)

リハビリテーション専門職団体協議会における処遇改善調査の実施について報告がなされた。

(主な内容)

令和6年度報酬改定における賃上げ及び処遇改善加算の仕組みが拡充されたことを受け、リハビリテーション専門職の処遇改善状況を把握し、今後の政策要望等に活用することを目的として、リハビリテーション専門職の賃上げに関する実態調査を行ったので速報値を報告する。なお、本調査は本会からリハビリテーション専門職団体協議会に提案し、本会主導で実施をした。



○ 調査概要

■ 調査目的

医療・介護・福祉サービスに従事するリハビリテーション専門職の処遇改善状況を把握し、今後の政策要望等に活用すること。

■ 調査期間

2024年9月3日（火）～2024年9月17日（火）

■ 調査依頼対象

日本理学療法士協会・日本作業療法士協会・日本言語聴覚士協会に施設登録がある医療・介護・障害福祉サービスのリハビリテーション部門の責任者（施設会員代表者）

■ 調査方法

調査依頼対象者に、EメールにてWEBアンケートを配信

※ 回答率向上に向けた広報として、HP掲載、SNS配信、FAX通信発出

※ 施設長およびリハビリテーション部門責任者あての依頼文書を発出

○ 調査票作成のプロセス

- ・調査票については、本会職能推進課で原案を作成したのちに、リハビリテーション専門職団体協議会代表者、保健局医療課担当者、関係議員への確認と修正を行い、作成をした。

○ 調査結果（速報値）概要

- ・現金給与総額の引き上げを実施した施設は、医療施設で68.3%、介護施設・事業所で52.1%、障害福祉施設・事業所で54.8%であり、引き上げの理由は各領域で共通して「定期昇給」が主であった。
- ・現金給与総額の引き上げ実施率は、医療においては病院より診療所で低く、また病床数・職員数が少ないほど低かった。
- ・各領域に共通して、事務部門の管理者におけるリハビリテーション専門職がより高い職位で在籍する場合や、賃金交渉を行った場合は現金給与総額の引き上げ実施率は高かった。

（主な意見）

特になし

14. 2024年飯田賞の選考結果について

（谷口専務理事）

2024年飯田賞の選考結果について報告がなされた。

（主な内容）

本義肢装具学会から依頼のあった2024年飯田賞の推薦依頼に対し、被表彰者等推薦規程に沿って都道府県理学療法士会と日本理学療法学会連合に推薦対象者の確認を行い、日本支援工学会理学療法学会、東京都理学療法士協会、福島県理学療法士会から推薦のあった6名を4月に推薦した。  
この度選考結果が届き、白銀 暁（しろがね さとし）先生が受賞した。

<2024年飯田賞推薦者>

対象者	推薦種別	推薦元	結果
白銀 暁	奨励賞	日本支援工学理学療法学会	受賞
豊田 輝	奨励賞	日本支援工学理学療法学会	
遠藤 正英	奨励賞	日本支援工学理学療法学会	
春名 弘一	奨励賞	日本支援工学理学療法学会	
栗田 慎也	奨励賞	東京都理学療法士協会	
阿部 浩明	本賞	福島県理学療法士会	

(主な意見)  
特になし

15. 第2回指定規則改正3協会協議について	(白石常務理事)
第2回指定規則改正3協会協議について報告がなされた。	
(主な内容) 指定規則改正に向けて、7月25日に本会、OT協会、全国リハビリテーション学校協会の担当者による第2回の会議を開催した。この会議ではOT協会の方針が提示された。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・OT協会の基本方針の概要については以下の通りである。</li> <li>① 総単位数の増加(101単位 102単位) ←本会の方針と一致</li> <li>② 専門基礎分野「疾病と障害の成り立ち及び回復過程の側隠」の備考に「公衆衛生」を追記 ←本会の方針と一致</li> <li>③ 専門分野名称変更(基礎作業療法学⇒作業学)</li> <li>④ 専門分野「地域作業療法学」を4単位から5単位に1単位増 ←本会は基礎分野の1単位増を要望している。また、備考欄に「地域を基盤とする包括的支援に関する実習を一単位以上行うこと」を追記</li> <li>⑤ 通所リハビリテーション又は訪問リハビリテーション「等」に関する実習を一単位以上行うこと。 ←本会の方針と一致</li> <li>⑥ 臨床実習は、原則として、見学・「体験実習」、評価実習、総合実習をもって構成すること。</li> <li>⑦ その他、施設基準(面積等)、機械器具についての要望</li> <li>⑧ 検討中の内容:臨床実習で許容される臨床技能の水準とその条件について</li> </ul>	
(主な意見) 特になし	

16. 「公益社団法人日本理学療法士協会60周年記念式典事業に関する委託業務」入札結果について	(谷口専務理事)
「公益社団法人日本理学療法士協会60周年記念式典事業に関する委託業務」入札結果について報告がなされ	

た。

(主な内容)

「公益社団法人日本理学療法士協会 60周年記念式典事業に関する委託業務」における入札を実施したため、経理規程第4条第1項第1号(ア)の規程に基づき理事会へ報告がなされた。

入札方法：一般競争入札

事業者決定までのスケジュール：

- ・ 公示日：2024年7月30日(火)
- ・ 応札希望締切日：2024年8月30日(金) 正午
- ・ 入札書類提出締切日：2024年9月6日(金) 正午
- ・ 事業者決定日：2024年9月19日(木)

入札会議：2024年9月12日(木)

応札事業者：3社(うち1社は辞退につき、評価対象事業者は2社)

事業者の決定方法：

入札価格、提案書による総合評価方式

落札事業者：東武トップツアーズ 株式会社

落札金額：14,503,838円

(主な意見)

特になし

#### 17. 「公益社団法人日本理学療法士協会 60周年記念誌制作に関する委託業務」入札結果について

(谷口専務理事)

「公益社団法人日本理学療法士協会 60周年記念誌制作に関する委託業務」入札結果について報告がなされた。

(主な内容)

「公益社団法人日本理学療法士協会 60周年記念誌制作に関する委託業務」における入札を実施したため、経理規程第4条第1項第1号(ア)の規程に基づき理事会へ報告がなされた。

入札方法：一般競争入札

事業者決定までのスケジュール

- ・ 公示日：2024年8月2日(金)
- ・ 応札希望締切日：2024年9月5日(木)
- ・ 入札書類提出締切日：2024年9月12日(木)
- ・ 事業者決定日：2024年9月27日(金)

応札事業者：3社

事業者の決定方法：入札価格、提案書による総合評価方式

落札事業者：TOPPAN クロレ株式会社

落札金額：10,439,000円

(主な意見)

特になし

18. 協会サイトアクセス解析報告

(湯元常務理事)

協会サイトアクセス解析について報告がなされた。

(主な内容)

2024年度広報企画課事業 (No.405\_HP 運営管理) にて協会ホームページのアクセス解析を行った。

(主な意見)

特になし

19. 常任理事会の会議報告について

(谷口専務理事)

常任理事会の会議報告について報告がなされた。

(主な内容)

常任理事会が下記のとおり開催された。

2024年6月4日開催常任理事会 議題

- ・チーム医療推進協議会と本会との関係性について
- ・チーム医療推進協議会事業である中央高等学院「お仕事紹介」への参加について
- ・内閣府立入検査について
- ・役員勉強会の講演内容等について
- ・訪問によるリハビリテーションの推進に係る基本方針をリハビリテーション専門職団体協議会で合意したことについて
- ・令和8年度報酬改定に向けた日本理学療法士協会の基本的考え方(案)および重点要望方針(案)について
- ・世界理学療法連盟学会 2025に関する意見交換について

2024年6月18日開催常任理事会 議題

- ・第54回定時総会(2025年度)の日程について
- ・除名者の再入会の取り扱いについて
- ・事業No.905「都道府県ならび士会の実情に即した組織化づくり推進(行政アプローチマニュアル)」にて作成した「行政との関わり方に関する手引き-都道府県・市区町村との連携-(初版)」の取り扱いについて
- ・役員勉強会の講演内容等について
- ・世界理学療法連盟アジア西太平洋地区(World Physiotherapy - AWP)の総会における動議提出について
- ・理学療法士の名称独占および登録商標について
- ・組織強化対策本部の実行部門について
- ・世界理学療法連盟 アジア西太平洋地区(World Physiotherapy - AWP)の執行委員会 関連の会議報告

- ・内閣府立入検査について
- ・U30・U40 ネットワーク構築検討部会 部員公募の結果報告
- ・令和6年能登半島地震災害対策本部 災害対策・支援マニュアル作成ワーキングチーム（仮称）キックオフ会議の開催および名称、ワーキングチーム委員について

2024年7月2日開催常任理事会 議題

- ・世界理学療法連盟学会 2025 担当者らの来日視察について
- ・生涯学習制度の見直し後2年間のサマリーについて
- ・第4回理学療法士作業療法士専任教員養成講習会について
- ・第6回アジア慢性期医療学会への参加報告

2024年7月9日開催常任理事会 議題

- ・学会運営協議会(2024.7.27)議題について
- ・第51回理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設教員等講習会について

2024年7月16日開催常任理事会 議題

- ・地域包括ケアシステムに関する推進リーダー制度の改定案について
- ・2025年度事業計画・予算案作成スケジュールについて
- ・学会運営協議会(2024.7.27)議題について
- ・モンゴル理学療法士協会の学会について
- ・JIMTEF 関連 ベトナム事業について
- ・スポーツ庁委託事業「Sport in Life プロジェクト（ライフパフォーマンス）」の中間とりまとめについて

2024年7月23日開催常任理事会 議題

- ・理事懇談会（7月27日）に提示する、「2025年度事業計画・予算案作成における大方針について」の内容について
- ・世界理学療法連盟アジア・西太平洋(AWP)地区総会議題について
- ・全国リハビリテーション医療関連団体協議会報酬対策委員会への本会委員の追加について
- ・理学療法士及び作業療法士法第17条の疑義について

2024年8月6日開催常任理事会 議題

- ・チーム医療推進業議会にて、理学療法士の紹介まんが冊子 第2版の作成を依頼する件について
- ・協会指定管理者制度の見直し（案）について
- ・理学療法白書2024の企画案について
- ・事務局長会議の議題について
- ・世界理学療法連盟学会 2025に関する意見交換について
- ・第2回指定規則改正3協会協議について
- ・生涯学習制度の見直し項目と見直し時期について

(主な意見)

特になし

以上